

一般質問発言通告書

令和3年5月 28日
午 時 分受付
(通告書 枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和3年5月28日

つくば市議会議長 小久保 貴史 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1. つくば駅周辺のバリアフリー対策について	<p>現在、中心市街地のまちづくりとしてセンタービルリニューアル計画が進められており、つくば駅やバスロータリーからセンタービルへのアクセス向上が求められています。つくばの玄関口であり、市内外から通勤、通学、観光、ビジネス等で大変多くの人が訪れるつくば駅周辺のバリアフリーの推進を、一刻も早く進めていくべきと考えます。</p> <p>この度、現場で以下の問題を確認しました。それぞれ市の見解及び対応について、伺います。</p> <p>(1) 改善が必要と考える場所</p> <p>ア バスの発着場所において、バスロータリーにバスのスロープが出せない箇所がある</p> <p>イ 点字ブロックが途切れていたり、適切に案内できていない箇所がある</p> <p>ウ エレベータや多目的トイレの案内表示がわかりにくい</p> <p>エ 多目的トイレ内に、大人が横になって着替えをしたりするユニバーサルベッドが設置されていない</p> <p>(2) バリアフリーマスタープラン策定の進捗状況</p>	市長 担当部長
2. 個人情報保護について	<p>2021年5月、個人情報保護法を含む64本もの新法や改正案である「デジタル改革関連法」が成立しました。これらの法律成立により、デジタル化が進む一方で、各自治体が条例でつくってきた個人情報保護の原則が失われ、監視社会が進むことが懸念されています。</p> <p>一方で、つくば市においては、行政や民間が持つデータを一気通貫で管理し事業を行う、スーパーシティ都市として国に申請し、国の審査を待っている状況です。スーパーシティ都市になることで、自治体が持つ健康保険情報や介護保険、納税状</p>	市長 担当部長

	<p>況等の情報だけでなく、投票状況、街中に設置する監視カメラなど数多くの情報が集められ、民間企業がデータ利用することが推し進められます。</p> <p>国よりも住民に近く、多くの個人情報を取り扱う自治体は、住民の個人情報、安全、人権、表現の自由を守っていく責務があります。今後、住民の個人情報、プライバシーを守っていくためにどのような対策をとり、個人情報保護政策を進めていくのか、お聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) つくば市の個人情報保護の理念 (2) デジタル改革関連法制定により、つくば市の個人情報保護がどのように変わると考えているか (3) 仮に、スーパーシティを進めることになった場合、市民の個人情報を、どのように保護していくのか (4) 審議会の設置等を含む、今後の対策 	
--	--	--

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。